

平成30年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	須坂市勤労青少年ホーム 創造の家		所管課(TEL)	生涯学習スポーツ課
所在地	須坂市臥龍六丁目25番地1号		設置年月	昭和54年竣工
施設設置目的	勤労青少年および市民の学習、交流、余暇活動の場を提供することにより、市民福祉の増進に資するため。			
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 912.34㎡ 軽運動室99㎡、料理実習室50㎡、音楽室45㎡、創造の家事務室17㎡、体育協会事務室(相談室)28㎡、講習室80㎡、会議室45㎡、集会室(1)64㎡、集会室(2)42㎡、談話コーナー ※スポーツ振興係事務室(図書室)35㎡は指定管理の対象外。			
指定管理者名(選定方式)	一般社団法人 須坂市スポーツ協会(公募しない)			
指定期間	平成27年4月1日から令和2年3月31日まで(5年間)			
指定管理者の主な業務	(1) 施設の管理及び運営に関する業務 (2) 施設等の維持管理に関すること (3) 利用料の徴収、減免及び還付に関する業務 (4) 勤労青少年の保護及び福祉の増進を図るため実施する事業に関する業務			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	利用者数	—	10,423人	107.2
指定管理者の 予算及び決算	項 目	予算額(円)	決算額(円)	
	経常収益計	12,560,300	12,560,033	
	うち事業収入	1,167,000	1,165,556	
	うち指定管理料	11,330,000	11,330,000	
	うち雑収入	63,300	63,280	
	うち繰越金	0	1,197	
	経常費用計	12,560,300	12,560,033	
	うち管理費計	12,560,300	12,560,033	

2 市（担当課）による評価 （評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理状況	開館時間、休館日の運用	○	
	法令の遵守	◎	定款等により遵守している
	適正な人員配置	○	
	職員の労働環境確保	○	
	職員の研修・教育	◎	必要な研修は実施している
	文書・帳簿の管理保存	○	
	報告書等の提出	○	
	口座管理・経理	◎	適正に管理している
	施設の使用許可・条件	◎	適正に管理している
	備品の管理	◎	適正に管理している
	清掃業務	◎	適正に管理している
	環境への配慮	○	
危機管理対策	緊急事態の対応	○	
	安全への配慮	○	
	個人情報の保護	○	
	施設設備の保守管理	◎	主管課と連絡調整をしている
	重要事項の報告・連絡・届出	◎	主管課と連絡調整をしている
	保険の加入	◎	教室等の実施内容により加入している
	管理物件に対する損害賠償等	○	
運営状況	施設利用状況	○	
	自主事業実施状況	○	
	地域との連携	○	
	その他取組み	○	
	管理に係る収支状況	○	
	自主事業に係る収支状況	○	
	サービス向上への取組み	○	
	PR等広報活動	○	
	苦情・要望への対応	○	

3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	平成30年度未実施(30年3月に実施したため)	
	調査対象		
	調査方法		
	調査結果		
利用者からの意見・要望・苦情等			

4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成30年度の自己評価	当協会の民間団体としての柔軟な発想、創意工夫や機動力を生かすとともに、加盟23競技団体の協力を得て、就学前児童から青少年、シニア世代まで、幅広い市民を対象に、スポーツを中心とした教室や講座、催しを多く開催できた。結果、市直営の平成26年度と比較すると平成30年度は約1.63倍の10,423人に利用者の拡大が図れた。
-------------	--

5 市(所管課)による総合評価

<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理、危機管理は良好 ・勤労青少年の福利向上のため、スポーツも含め様々な講座を開催している。 ・講座を開催しない昼間は中高年を対象とした自主事業を行い施設利用の向上を図っている。
